

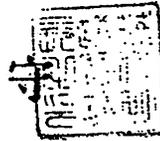
平成3年9月19日

藤代町議会議長 坂本 守 殿

提出者	藤代町議会議員	吉岡 茂
"	"	長東 秀臣
"	"	沼尻 守
"	"	倉石 進
"	"	海老原 勉

平成3年9月20日 可決

藤代町議会議長 坂本



平成3年8月4日執行、藤代町議会議員一般選挙における
架空転入疑惑及び不正投票疑惑の事務検査に関する動議

下記により、平成3年8月4日執行、藤代町議会議員一般選挙における
架空転入疑惑及び不正投票疑惑の事務検査に関する動議を提出します。

記

1. 検査事項

本議会は、地方自治法第98条第1項の規定により、次の事項について検査するものとする。

- (1) 架空転入疑惑に関する事項
- (2) 不正投票疑惑に関する事項

2. 特別委員会の設置

本検査は、地方自治法第110条及び委員会条例第4条の規定により、委員8人からなる「平成3年8月4日執行、藤代町議会議員一般選挙における架空転入疑惑及び不正投票疑惑に関する調査特別委員会」を設置して、これを付託するものとする。

3. 検査権限

本議会は、1に掲げる事項の検査を行うため、地方自治法第98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する。

4. 検査期限

上記特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお検査を行うことができる。